子育て世帯に寄り添い サポートします!

# サポートしょう: 中津川市 出産・子育で応援ギフト事業

妊娠期から子育で期まで一貫して身近な相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を行うとともに、妊娠・出産時の「経済的支援」を一体として実施します。

### 支給金額

〇出産応援ギフト



万円

〇子育て応援ギフト こども | 人あたり



万円

※所得制限はありません

#### 対象者

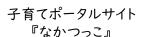
中津川市に住所のある①又は②に該当する方

- ①令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦(流産又は死産を含む)
- ②令和4年4月1日以降に出生をした子どもの養育者

#### 事業内容

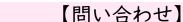
詳細は裏面又はホームページへ

事業の詳細ページ









【ギフトの申請・支給について】子ども家庭課内線696、569

【相談・アンケートについて】 健康医療課 内線626、657

#### 事業内容

健康医療課・子ども家庭課・子育て支援センターで妊娠期から子育て期をサ ポートします。

※各ギフトの申請には、保健師や助産師等との面談が必要となります。

出産までの見		
通しを一緒に 立てましょう	伴走型相談支援	経済的支援
	【母子健康手帳交付(妊娠の届出)】	
妊娠前期	・保健師と面談 ・おたずねに回答 ・出産応援ギフト申請書を配布	申請後 出産応援ギフト 妊婦   人5万円給付
妊娠中期		産前産後のサービス利用を一緒に考えましょう
出産・産後	・おたずねに回答・・子育て応援ギフト申請書を配布	申請後 子育て応援ギフト こども1人5万円給付

Q&A

Q:転入・転出した場合、どのように申請をしますか?

A: 転出先の自治体にお問い合わせください。

妊娠中又は出産後に転入をされた方は、転入前の自治体でギフト未申請の場合のみ中津川市 で申請給付が可能です。保健師との面談が必要になりますので、担当保健師にご相談ください。

からだとこころの健康 をサポートします

Q: 里帰り先で赤ちゃん訪問を受けました。この場合はどこで子育て応援ギフトの申請はできますか? A:住民票のある中津川市で申請をしてください。

Q:子育て応援ギフトは父親でも申請ができますか?

A: 母親と保健師等の面談に父親が同席された場合は、申請する事ができます。

Q:申請後どれぐらいの期間で給付されますか?

A: I~2か月後に口座へ振り込まれます。

## 申請先

〒508-8501中津川市かやの木町2-5 健康福祉会館1階 子ども家庭課



「けんぱちくん」 健康づくり推進キャラクター